



復興の総仕上げと被災者のこころのケアへの取り組み（亶理町）

亶理町長 さいとう 齋藤 ただし 貞

1. 被災状況と震災からの復興状況全般

亶理町は、東日本大震災の地震と津波により甚大な被害を受け、特に、津波被害については、浸水面積が約35km²と、町の面積の約48%が浸水した状況であった。

現在、東日本大震災を教訓に、「安全・安心、そして元気のある町」を目指し、現在各種事業に取り組んでいるところである。

復興の状況では、平成23年12月に策定した亶理町震災復興計画に基づき、被災者支援、施設の復旧・復興を進めている。

亶理町震災復興計画の期間については、平成23年度から平成32年度までの10ヶ年計画となっており、復旧期・再生期を経て、現在『発展期』として、新たな魅力と活力にあふれ、災害に強いまちづくりとして復興を遂げる期間としている。

復興計画では、主な事業として、143の主要な事業を掲げているが、平成27年度末(5カ年)において、95.80%が事業を着手し、72.02%が事業完了となっている。

避難者の推移では、津波被害を受けた3,558世帯のうち、現在95%の方が生活再建支援金等により、現地又は移転し、再建を図っている。しかし、津波被害を受けた世帯の5%、176世帯、484人(2/29現在)が、現在も仮設住宅等での避難生活を余儀なくされており、あらためて被害が甚大だったことを感じている。

復興事業のうち、住宅再建では、平成26年5月に、防災集団移転促進事業5団地の造成事業が完了し、被災者へ土地の引き渡しを行い、現在、多くの世帯が再建を図っている。災害公営住宅では、荒浜西木倉住宅が平成26年10月から入居を開始し、平成27年6月の大谷地住宅の完成に伴い、防集事業と災害公営住宅合わせて677世帯分の住宅の確保・再建ができる状況になった。

未来を担う子ども達の関係では、平成25年4月荒浜小学校が現地で再開し、平成26年8月に荒浜中学校、長瀬小学校が完成したことにより、本町の学校の併設状況も解消された。併せて、平成27年3月には荒浜保育所、吉田保育所が完成された。

産業関係では、平成26年10月に、わたり温泉鳥の海における温泉の再開、水産センター(一階 直販所、2階 漁協事務所、3階 津波観測局舎)が完成している。また、漁業

者が漁具を保管する漁具倉庫や網干場整備など水産業の環境整備も整いつつある。今後、水産加工施設の誘致も計画している。

また、農業関係については、いちご団地、いちご選果場が完成し、3期目のシーズンを迎えた。また、県営事業である農地のほ場整備を1200ha行う計画である。

町では、東日本大震災を教訓に、減災対策、避難道路整備を進めている。復興交付金で採択された全路線で工事を着手しており、全路線の完了を平成30年度を見込んでいる。

常磐自動車道については、現在、常磐自動車道の全線が開通がされ、平成26年12月に鳥の海PA、平成28年3月に鳥の海スマートICが供用開始された。

観光面では、わたり温泉鳥の海のほか、平成27年3月に、被災事業者が中心となり荒浜にぎわい回廊商店街がオープンした。平成27年には、被災地での夏祭りも復活し、山車パレードの運行もあり、多くの人が集った。

移転元地活用として、吉田東部地区において、山佐株式会社が約75ha、49.5MWにて、太陽光発電事業を行う計画としており、平成30年度に供用開始する予定である。現在、荒浜地区では、高齢者を対象としたパークゴルフ場整備も計画している。

今後、仮設住宅の供用終期を見据え、仮設住宅から災害公営住宅、集団移転先団地へのスムーズな移転が図られるよう個別訪問や意向確認を実施し、一人一人へのきめ細かな支援体制を図っている。新たな取り組みとして、被災者の生活再建に伴い、心のケアや孤立防止、コミュニティづくりなどを目的に、災害公営住宅集会所における傾聴事業や、専門職による個別訪問など、福祉部門を中心とした支援事業を重点的に実施していきたい。

これまで実施している、被災者の引きこもり対策や新たなコミュニティづくりなども、まちづくり協議会やNPO等と連携し、継続していきたいと考えている。

課題としては、ほ場整備、避難道路整備など、多くの地権者が関わる事業にもう少し時間がかかる見込みである。

また、被災者に対してのソフト面での事業がますます重要であり、特に被災者の心のケアを継続的に実施していきたい。

2. 復興の取組の中で、防災・まちづくりが進んだ事例、また、このうち震災前からの取組が効果を発揮したもの

(魅力再発見PR)

本町は、山・川・里・海のある自然環境に恵まれた地域特性を誇りに、元気・活気のあるまちを目指していきたい。

復興の取組みの中では、特に町内5地区におけるまちづくり協議会が、各々が創意工夫し、被災者支援のほか、コミュニティづくり、地域活性化に尽力して頂いた。また、震災を契機にいちご、温泉など地域の魅力の再発見が確認でき、亘理町のシンボルとしてPRしていきたい。

新たな取組みとして、温暖な気候を生かしたオリーブの栽培や、里山の散策道整備、農水産物の6次化などこれまでにない魅力発信も行っていきたい。

東日本大震災後は、多くの方々のご支援をいただいた。これらの縁を深めるとともに、官民交流も活発化させていきたい。

3. 震災前からの防災に関する取組が十分ではなかったと感じている事例、またこれを踏まえて改善した点又は今後改善が必要と考えている点

(津波対策)

避難体制の強化を重点的に実施している。特に津波による避難では、毎年実施している避難訓練の中で、車での避難も取り入れ、検証を行っている。

これまで、津波避難先を内陸部における町中央部に位置付けしていたが、町北部、中央部、南部の3極に分散させることにより、避難道路整備とともに、スムーズな避難体制を図る。

津波防御についても、これまでの堤防の防御だけでなく、多重防御として、道路の嵩上げや、防災公園・防災広場、避難誘導看板、防災教育、自主防災組織の強化などハード・ソフト面の充実を図る。

4. 次の災害に備えた提言・メッセージ

新たな魅力と活力にあふれ、災害に強いまちとしてさらなる発展を遂げるべく、これまでの復旧・復興の進捗を踏まえ、個別の課題にも的確に対応していくとともに、これまで以上に復興の加速化を図り、1日も早い復興の完遂を目指して取り組んでまいりたい。

「災害は忘れた頃にやってくる」という言葉があるが、東日本大震災を教訓に、毎年避難訓練を実施し、改善を行っていくとともに、継続していくことが大事ではないか。

また、被災された方々へ心のケアや新しい生活の場における新たなコミュニティ形成の重要性を痛感している。今後ソフト面への対応はますます重要であり、長期的に実施する必要があるのではないかと考えている。それにしても、何事も備えが肝心である。